

## 【事業報告】

# 令和元年度遺跡調査報告会 ふじのくにの原像をさぐる

## 普及公開委員会

**要旨** 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所から現在の静岡県埋蔵文化財センターに至るまで、毎年実施している遺跡調査報告会。毎年多くの県民のみなさまに来場していただき、ふじのくに静岡の歴史文化の理解促進に寄与している。報告された遺跡のさらなる理解の促進のため、令和元年度の遺跡調査報告会当日の配布資料内容を紹介する。

**キーワード**：ふじのくにの原像をさぐる、遺跡調査報告会

### 1 はじめに

私ども静岡県埋蔵文化財センターでは、毎年秋に遺跡調査報告会を開催している。静岡県内には約9,200箇所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があり、開発事業または史跡整備等により県内各所で発掘された調査成果の多くは、まず現地説明会等を通して一般に公開される。しかし東西に広い静岡県内では、開催情報の入手が困難、開催場所への交通手段が無い、当日の都合がつかない等、残念ながら現地説明会に参加できない方が多いのが現状である。そのような方々にも遺跡の調査成果を公開するため、当センターの前身である財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所は「遺跡調査報告会しずおかの原像をさぐる」を開催していた。研究所から機能・事業を承継したセンターは「遺跡調査報告会ふじのくにの原像をさぐる」として継続実施している。報告会はセンターのみならず、県内市町が発掘調査を行い、注目すべき成果を挙げた数遺跡をピックアップして報告する。県立中央図書館等の講堂で調査担当者自らが発表することにより、わかりやすく且つ具体的な資料・写真を公開している。毎年多くの一般県民の方々が来場し、ふじのくに静岡の歴史文化を知る貴重な機会として定着している。しかし、開催にあたりセンターのホームページ、ポスター・チラシ等を通して開催告知を行うものの、開催情報を入手し損なう方、残念ながら都合により報告会に参加できなかつた方が多いのも事実である。加えて後日、報告会当日の資料配布希望も寄せられる。しかし余剰資料は作成しないため、やむを得ずお断りの回答をすることが多いのが実情である。今回、各発表者の協力を得て、令和元年度の遺跡調査報告会の当日資料を、研究紀要に再掲することができた。遺跡調査報告会の内容に触れていた

だき、センター職員、市町関係者はもとより、多くの県民のみなさまと共に、ふじのくにの歴史文化の理解とその保全に努めていきたいと考えている。

### 2 報告会概要

令和元年度の遺跡調査報告会は11月2日（土）、静岡市駿河区谷田に所在する静岡県立中央図書館講堂で開催された。報告遺跡は富士宮市国指定史跡大鹿窪遺跡、静岡市尾羽廃寺跡、静岡市国指定史跡小島陣屋跡、富士市指定史跡雁堤の4件である。史跡整備に係る調査報告は大鹿窪遺跡と小島陣屋跡で、共に将来は現地で歴史を学び触れられるような整備基本計画が策定されている遺跡である。前者は約16,000～12,500年前、縄文時代草創期、最終氷期という気候変動の激しい時期の集落跡である。国内ではこのような過酷な環境下における生活遺跡の調査実例は増えつつあるものの、県内では稀有の例といえる。また小島陣屋跡は宝永元年（1704）に小島藩主瀧脇松平信治が築いた陣屋跡である。石垣を用いた城郭風の構造が現在も良好に残り、御殿書院は移築され、現存している。江戸中期の貴重な陣屋跡として高く評価されている。富士宮市・静岡市共に史跡整備に向け、これらの遺跡調査を実施し、今後の当該地域の歴史文化学習拠点、ランドマークとして期待されていることが紹介された。

静岡市尾羽廃寺跡は、かねてから清水区尾羽の国道1号バイパス北側の地に古代寺院跡の存在が知られ、付近に駿河国庵原郡衙が存在していたと考えられてきた。国道1号立体化工事に伴う発掘調査を当センターが平成28年度から実施している。調査の結果、区画溝・正倉跡や木簡等を発見した。特に正倉は基壇と礎石を用いた構造であることがわかり、同様の遺構は東海地方では2例目という貴重な調査結果を得た。この成果

は古代官衙研究に一石を投じたものと言えよう。最後の富士市指定史跡雁堤は江戸時代延宝年間に古郡氏の手により完成したと考えられる富士川左岸に位置する堤防である。新々富士川橋建設に伴う発掘調査を当センターが平成29年から実施した結果、洪水の度に堤防の改修を繰り返した状況が明らかになった。これは当初の石積み堤防から現在の堤防に至る洪水と人々との戦いを如実に示したものと評価される。



開会を告げる司会（センター 中川主幹）

以上、4件の遺跡調査成果報告に際し、今回も100名を超える来場者があり、報告会終了後も発表者への質疑が次々と投げかけられる様子もみられた。現地調査の時点よりもさらに分析が進み、新たな知見を含めた各遺跡の調査発表に聴講者の興奮冷めやらぬ状況で、終幕した。



報告会会場（静岡県立中央図書館講堂）



富士宮市教育委員会 深澤氏



センター 武田主査



静岡市観光交流文化局 小島氏



センター 溝口調査班長

# 史跡大鹿窪遺跡の発掘調査成果について

～国指定史跡 大鹿窪遺跡～  
おおしかくぼ

## 1. はじめに

大鹿窪遺跡は、富士宮市大鹿窪に所在する、縄文時代草創期～早期の集落遺跡です。大鹿窪遺跡は、この地区で計画された中山間地域総合整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査によって明らかとなり、14基（指定当時）もの縄文時代草創期の竪穴住居址が発見され、土器・石器等の遺物も多数発見されました。このような事例は全国的に見ても非常に貴重であり、縄文時代初期の定住開始段階における集落構造を知るうえで非常に貴重な遺跡として、平成20年3月に、国指定史跡に指定されました。



写真1 大鹿窪遺跡遠景

## 2. 調査成果

大鹿窪遺跡は平成12年度確認調査、平成13年度本調査、平成14年度確認調査、平成28年度確認調査によって、またその全貌が次第に明らかになってきました。

### （1）遺跡の概要

大鹿窪遺跡では、縄文時代草創期の竪穴住居址などの人々の居住を示す遺構が多く検出されており、これらに伴って土器や石器が大量に出土しています。遺構から出土している土器の多くが押圧縄文土器であり、この時期に集落<sup>1</sup>が営まれていたと考えられています。土器に伴って、狩猟の道具である尖頭器<sup>せんとうき</sup>や石鏃、植物性の食物を加工した道具である磨石<sup>すりいし</sup>や敲石<sup>たたきいし</sup>、凹石などが出土しています。また、集落が営まれたと考えられるエリアのすぐ東側には集落形成前に流れ込んだ富士山起源の溶岩流が広がり、集落の東西は谷状地形となっているため、非常に狭い範囲で居住が繰り返されていたことが考えられます。



図1 大鹿窪遺跡調査区位置図



写真2 住居址集中地点 (3-1区)

## (2) 検出された遺構

大鹿窪遺跡の発掘調査で検出された縄文時代草創期の遺構は、竪穴住居址 15 基、竪穴状遺構（住居址と断言できないもの）2 基、炉穴 2 基、配石遺構 8 基、集石遺構 14 基、土坑 9 基です。多くの遺構は遺跡中央の 3-1 調査区から検出されました（図 1）。これらの遺構は大人数の人々が同時に住んでいたためにできた痕跡ではなく、人々が同じ場所に何度も繰り返し住んでいたことによってできた痕跡です。さらに、土器や石器の接合関係から 3 基の竪穴住居址が同時期に使われていた可能性が出てきました。

また、集落の西側からは 1 万 7,000～1 万 6,000 年前に流れ込んだ新富士火山の溶岩流が検出されており、これは人々がここで住み始めるより前に流れ込んだものです。ちなみに、配石遺構や集石遺構は溶岩流が風化によって細かくなかった溶岩礫を使って作られています。

さらに、集落の東西には、幅約 25m、深さ約 2 m の南北に続く谷状地形という凹んだ地形があることが確認されています。これらのことから、大鹿窪遺跡の集落は非常に狭い土地に繰り返し形成されたことがわかります。

## (3) 出土遺物

大鹿窪遺跡からは土器が 3,625 点、石器が 1,202 点、石器の剥片などが 2 万点以上出土しています。縄文時代草創期の遺跡でこれほどの遺物が出土することは、日本本州では非常に珍しいことです。

大鹿窪遺跡から出土した縄文時代草創期の土器には隆線文系土器、厚手爪形文土器、薄手爪形文土器、押圧縄文土器などの種類があります。この中で最も多く出土したものは、押圧縄文土器という種類の縄文土器で、縄文時代草創期の終わり頃に作られる土器です。押圧縄文土器は遺跡中央の調査区（3-1 調査区）の遺構から大量に出土しているため、大鹿窪遺跡の集落は縄文時代草創期の終わり頃に形成された集落ということがわかります。



写真 3 2・11号竪穴住居址

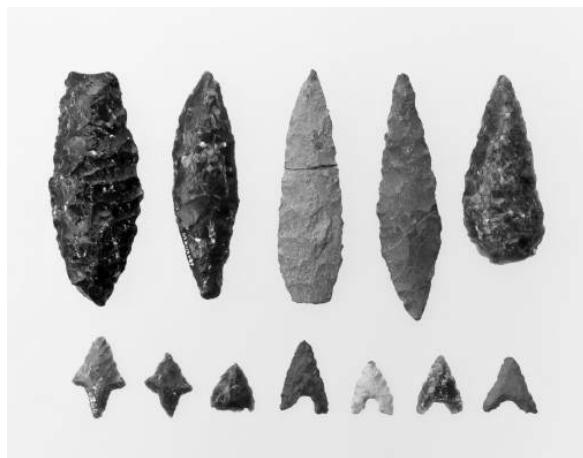


写真 4 大鹿窪遺跡出土石器



写真 5 大鹿窪遺跡出土土器（押圧縄文土器）

ほかには、遺跡中央やや東の調査区（3-3C 調査区）や 3-1 調査区の土坑の 1 つから隆線文系土器が出土しており、これらは押圧縄文土器よりも古い段階の土器です。

さらに、石器については、尖頭器や石鏃などの剥片石器、磨石や敲石、凹石などの礫石器が出土しています。黒曜石製の石器については産地分析をしており、3-1 調査区の遺構から出土した石器の多くは神津島 恩馳島 産であり、天城柏崎産、諏訪星ヶ台産のものも見られます。このことから、他地域との交流がうかがえます。

#### （4）遺跡の年代

大鹿窪遺跡の年代は、遺物の型式によって、以下の 3 時期に分けられることが明らかになりました。また、遺跡の実年代（何年前かという具体的な数字）については、地層や土器から採取された炭を利用して C14 年代測定法によって明らかになりました。

I 期：遺跡東北端の調査区（3-3E 調査区）の堅穴住居址から出土した槍先型尖頭器を中心とする石器群から構成されます。現時点では土器の出土は確認されていません。

暦年代不明（溶岩流の年代から 16,000 年前以降である）。

II 期：遺跡中央やや東から検出された住居址の中から出土した微隆起線文土器・有舌尖頭器・石鏃の遺物群、遺跡中心部の土坑から出土した隆線文土器の遺物群の 2 グループから構成されます。これら 2 つのグループが年代差によるものか、産地の違いによるものかは年代測定のデータがないため解明されていません。

暦年代：13,320-13,105calBP、12,910-12,710calBP（隆線文土器付着炭化物 2 点による）

III 期：遺跡中央に集中する住居址等の遺構から出土した押圧縄文土器によって構成されます。土器に伴って、石鏃やスクレーパー類・磨石類が出土しています。

暦年代：12,790-12,690calBP、12,600-12,380calBP（住居から出土した炭化物、爪形文土器付着の炭化物による）

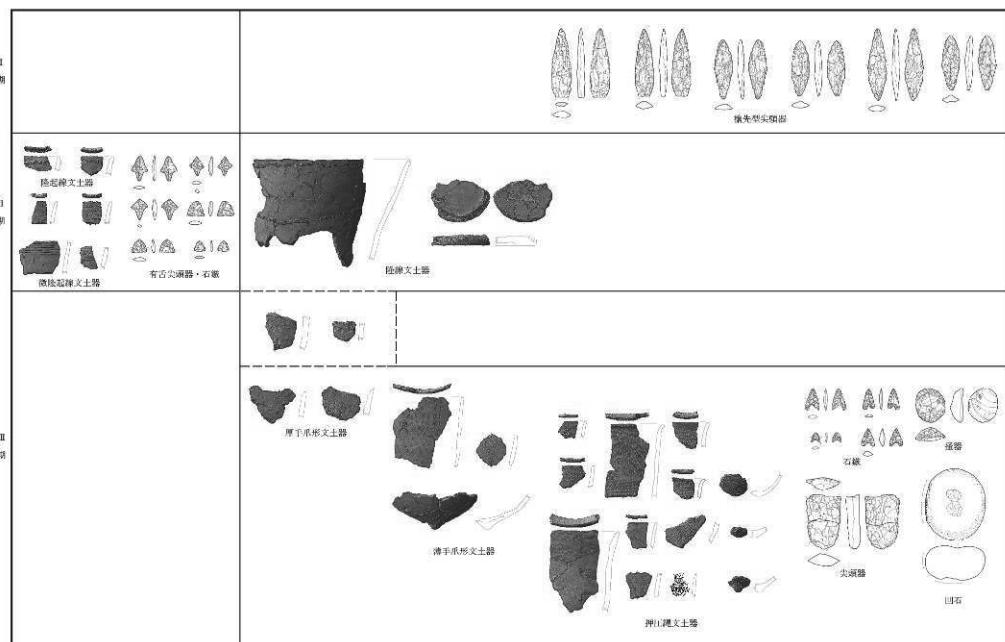


図 2 土器・石器編年図

## (5) 遺跡利用時の環境

年代測定により、大鹿窪遺跡が利用された時期は1万6,000年前以降～1万2,500年前頃であることが明らかになり、遺跡利用当時の環境についても分かってきたことがあります。

遺跡利用当時は最終氷期にあたり、I期は寒冷期、II期は温暖期、III期はヤンガー・ドリアス期になります。このことから、遺跡利用当時は気候変動の激しい時期であり、列島全体で見ても遺跡数が激減する時期です。

また、遺構面から採取された花粉の分析によって、当時の環境が現在の東北北部から北海道日高山脈～十勝にかけての太平洋側での気候に類似していた可能性が指摘されています<sup>ii</sup>。また、花粉や石器に付着しているデンプンの分析によって、遺跡周辺には食料源となるクルミ・クリ・トチノキなどがあり、食料資源を手に入れられる環境であったことが考えられています。

## 3. まとめ

大鹿窪遺跡の利用当時は最終氷期の非常に過酷な環境であり、列島全体でみても遺跡数が激減している時期です。そんな過酷な環境下で、人々が移動を繰り返しながら、溶岩流や谷状地形に挟まれた狭い範囲でなんとか生活をしていたことが分かる遺跡です。このような遺跡が広い範囲で現代にまで残っていることは非常に稀なことです。

史跡大鹿窪遺跡は、大切な国民共有の財産として、その価値を失うことなく後世に伝えられるように土中での保存を継続しながら、遺跡現地で遺跡について学ぶことができるよう、集落利用当時の様子を再現する史跡整備を計画しています。 (富士宮市教育委員会 深澤麻衣)



図3 整備イメージパース

## 参考・引用文献等

- 1 富士宮市教育委員会 2018 『史跡大鹿窪遺跡発掘調査総括報告書』富士宮市文化財調査報告書第53集 第1分冊・第2分冊
- 2 富士宮市教育委員会 2018 『図録 富士宮市の遺跡』
- 3 富士宮市教育委員会 2019 『史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画』

<sup>i</sup> 集落：文中では「人が集まって生活していること。」と定義します。

<sup>ii</sup> 富士宮市文化財保護審議会委員 渡邊定元氏の指摘。参考文献3 pp. 55

# いはらぐんが 駿河国庵原郡衙跡の発見

おばねはいじ  
～尾羽廃寺跡～

## 1はじめに

尾羽廃寺跡は、東名高速道路清水インターチェンジから約 1.3 km 東側の庵原川左岸に位置します。庵原山地の裾から沖積地にかけての微高地上に立地し、南北約 380m × 東西約 250m の範囲が埋蔵文化財包蔵地となっています。

戦前から古瓦の出土が知られており、昭和 46 年には清水市教育委員会により国道 1 号線バイパス建設に伴う発掘調査が行われ、掘立柱建物が検出されています。平成 2 年から平成 13 年には、清水市教育委員会が確認調査を実施し、北西側で古代寺院の講堂跡及び金堂跡を確認し、北東側では掘立柱建物が検出されています。

今回の調査は、国道 1 号線バイパスの立体化工事に伴う事前調査であり、現在の国道 1 号線の北側及び南側について、平成 28 年度から本発掘調査を実施しています。平成 28 年度の調査では、国道の北側において、東西方向に延びる奈良～平安時代の大規模な溝跡が検出され、木簡が 1 点出土しています。平成 30 年度は、過年度までに未調査であった範囲について発掘調査を実施しました。

## 2 調査成果

### (1) 基壇を伴う礎石建物－正倉跡－

尾羽交差点の南東で、平安時代の基壇を伴う礎石建物が発見されました。発見された建物は、礎石やその痕跡から、桁行 3 間以上・梁行 3 間の総柱建物で、柱間は桁行 8 尺（約 2.4m）等間・梁行 7 尺（約 2.1m）の等間となっていました。周辺から瓦が少量しか出土しないことから、瓦葺きの建物ではないと推測されます。

建物の下には、基礎となる地面をいったん掘り下げてつき固めながら埋め戻す「掘込地業」と呼ばれる地盤改良工事を施しており、その上に土を盛り上げて周辺よりも高くするための基壇が築かれています。

掘込地業は、建物範囲の全体を掘り下げる「総地業」と呼ばれる工法で、深さ約 15 cm 堀り下げた後に、2～3 cm 程の単位で粘土と砂を交互に入れ

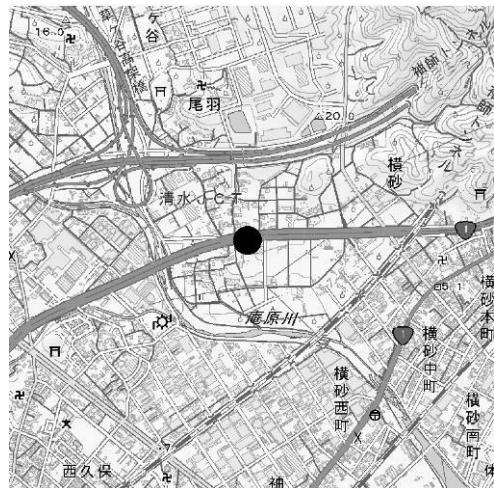


図 1 尾羽廃寺跡位置図

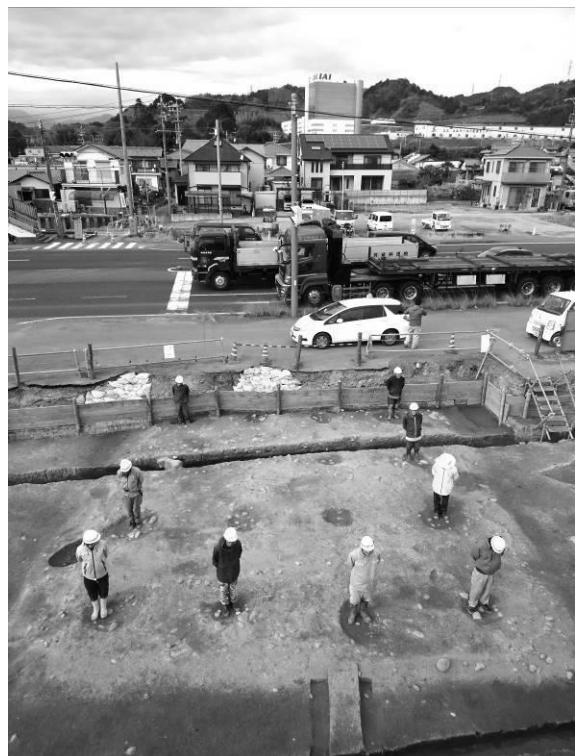


写真 1 正倉跡（南から）

て入念につき固めています。基壇は、東西 10m・南北 10m以上（北側は調査区外に続く）・高さ約 25 cm の規模で検出されており、盛土には砂利や円礫が混ぜられていました。礎石は 1 個だけしか残っていませんでしたが、抜き取られた箇所には礎石を据えた痕跡が確認できました。礎石は半分程度に割れており、長さ約 70 cm・厚さ約 30 cm の自然石で、平らな面を上面にして据えられていました。10~15 cm 程沈下しており、その約 2 m 東側にも礎石の痕跡とみられる基壇が沈下した箇所が確認されました。

古代において、礎石建物が建てられるのは、地方では寺院や官衙（役所）にほぼ限定されています。今回発見された建物は、典型的な高床倉庫の構造である総柱建物であり、過去の調査では北側にも大型の掘立柱建物が発見されています。

これらのことから、この礎石建物は庵原郡衙の正倉跡であると推定されます。東海地方で礎石建ちの郡衙の正倉が確認されたのは、岐阜県関市の弥勒寺<sup>みろくじ</sup>東遺跡（美濃国武儀郡衙）に次いで、2 例目の発見になります。



写真2 正倉跡の礎石と基壇

## （2）炭化米の出土

郡衙の正倉には、主に正税<sup>しょうぜい</sup>や出舉利稻<sup>すいこりとう</sup>として郡内から徴収された稻が収納されていました。穀倉<sup>こくそう</sup>では稻穀<sup>とうこく</sup>（稻穂）がばら積みで貯蔵され、穎倉<sup>えいそう</sup>では農民に貸し付ける出舉稻<sup>えいとう</sup>として穎稻<sup>えいとう</sup>（稻穂の束）が保管されていました。

正倉跡の周辺からは、炭化材や炭化米が出土しました。出土したのは少量ですが、その分布は建物の東側に偏っており、火災によって正倉が東側へ倒壊した様子を示しています。炭化米は粒の方向が揃わない状態で出土しており、明確に穎稻と認識できるようなものは、確認されませんでした。

また、炭化米は正倉跡から東へ約 25m の地点では、層をなして一面に散らばるような状況で大量に出土しました。炭化材も混じっていることから、火災で焼失した正倉などの建物の残滓を集めて投棄した痕跡であると推測されます。静岡県内の郡衙遺跡で多量の炭化米が発見されたのは、今回



写真3 炭化米の出土状況



写真4 出土した炭化米の一部

が初めてのことになります。

### (3) 火山灰の発見

正倉が建てられた後に、基壇の裾に薄く堆積した土層の下部から、白色の火山灰が発見されました。この火山灰は、承和5（838）年の噴火で放出された「神津島天上山テフラ」と呼ばれる白色火山灰です。

神津島天上山の噴火は、『続日本後記』にも記述がみられ、河内・参河・遠江・駿河・伊豆・甲斐・武藏・上総・美濃・飛騨・信濃・越前・加賀・越中・播磨・紀伊の16国から降灰の報告があったとされています。

この火山灰の発見により、正倉が建てられた年代は、火山灰が降る直前の9世紀初頭頃であると推測されます。

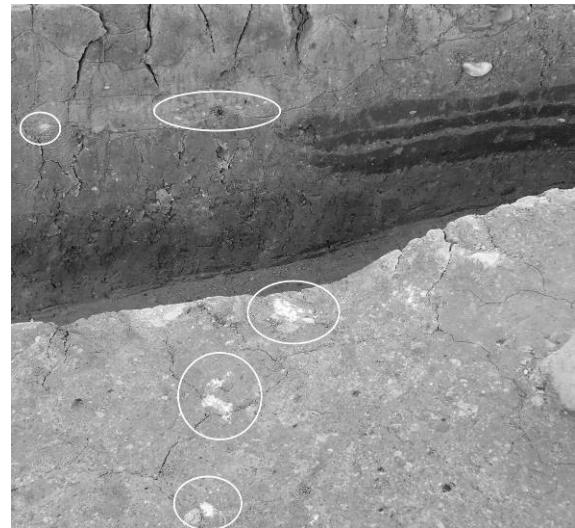


写真5 火山灰の検出状況

### (4) 木簡の出土

正倉跡の約40m北側では、幅約4m・深さ約1.2mの規模で、東西方向に掘られた100m以上の長さの大規模な溝が発見されています。この溝は、郡衙の内部を区画する溝であると推測されます。

溝の中から土器などとともに木簡が3点出土しました。平成28年度の調査で出土した1点とあわせて、木簡は合計4点となりました。書かれている内容については検討中ですが、「麻呂」や「多治比口人駒養」といった人名が認められます。これらの木簡は、郡衙の政務に關わる木簡であり、不要となったため溝に投棄されたものと推測されます。



写真6 区画溝

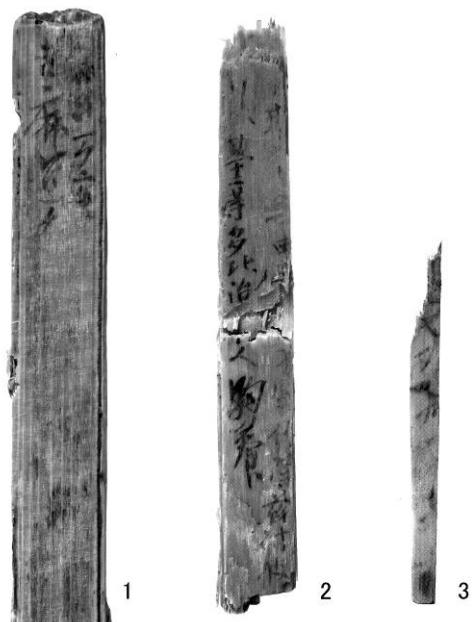


写真7 木簡の赤外線写真

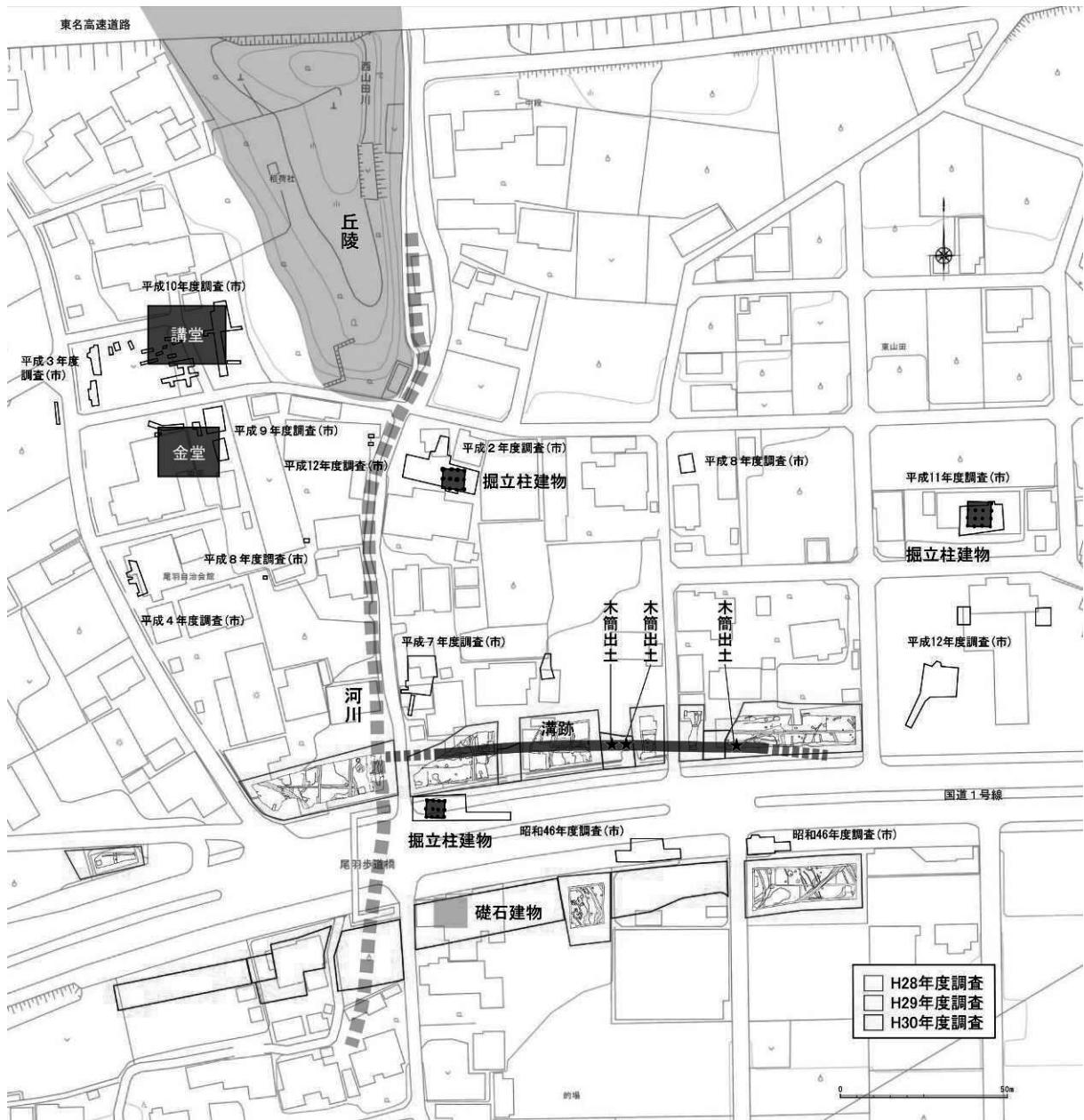


図2 尾羽廃寺跡の発掘調査概略図

### 3まとめ

これまで庵原郡衙の所在地については、いろいろな意見がありました。今回の正倉跡の発見やこれまでの発掘調査成果などから、その所在地が明らかになりました。寺院と郡衙が隣接して建設されており、庵原郡における政治・経済・文化の拠点として、多くの人々が往来し栄えていた姿が想像できます。

しかし、これまで発掘調査が行われたのは、遺跡全体のごく一部分に過ぎません。郡衙には、正倉以外にも郡庁や館、厨家などの様々な施設が設けられていました。今後周辺の発掘調査が進み、庵原郡衙の詳細な構造が明らかになることが期待されます。

(静岡県埋蔵文化財センター 武田寛生)

# 「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来につなぐ

## ～国指定史跡 小島陣屋跡～

### 1はじめに

#### (1) 一万石大名が築いた陣屋

小島陣屋は、江戸時代中期の宝永元年（1704）年、  
たきわきまつだいらのぶはる  
小島藩主瀧脇松平信治が駿河国庵原郡小島に築いた  
陣屋です。小島藩は一万石の小藩で、城を持つことが  
許されない「無城主大名」のため、この場所に陣屋を  
築き、安倍・有度・庵原の30か村を領地として、明治  
元年（1868）までの164年間、この地で藩政を行いました。

#### (2) 現存する御殿書院

陣屋跡から徒歩で10分ほどの国道52号沿いに小島  
公会堂が建っています。この公会堂は、元は小島陣屋  
にあった「御殿書院」です。

明治時代になると陣屋跡には小学校が設置され、小島陣屋にあった建物は小学校の校舎として利  
用されました。昭和3年に小学校が別の場所に移転されると、陣屋跡は畠として利用されることと  
なり、陣屋の御殿書院は現在の場所に移築されました。

平成12年に清水市（現 静岡市）指定文化財建造物に登録され、小島町の文化財資料館として大  
切に利用されています。

#### (3) 国指定史跡

陣屋の多くが石垣や堀を用いない造りであるのに対し、小島陣屋は石垣を用いた城郭風の造りが  
最大の特徴です。城郭を思わせる石垣を用いた縄張りが良好に残り、御殿の書院建物が移築され現  
存しており、江戸時代中期における大名陣屋の在り方と構造を知るうえで貴重であるとして平成18  
年に国指定史跡となりました。

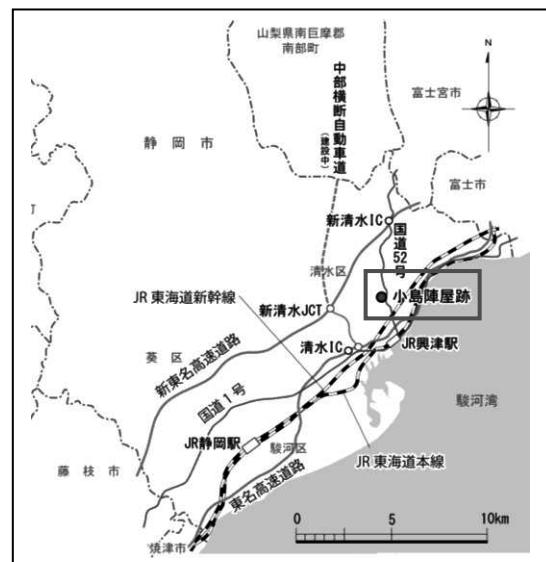


図1 小島陣屋跡 位置図

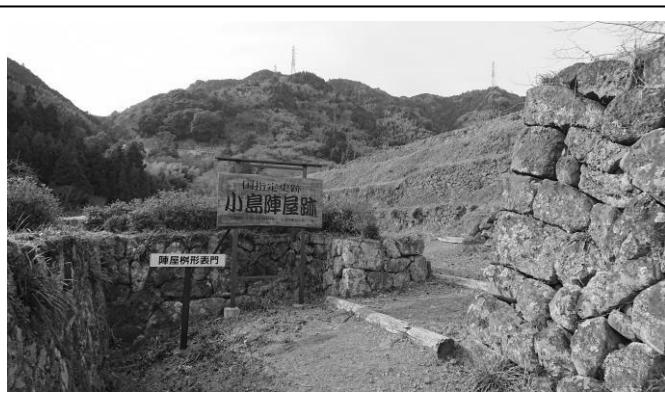


写真1 国指定史跡 小島陣屋跡



写真2 小島陣屋御殿の書院（現小島公会堂）

## 2 調査成果

### (1) これまでの調査

清水市教育委員会（現 静岡市教育委員会）では、昭和 54 年度から小島陣屋跡の現状把握と保護対策を講じるための資料を得る目的で、地形測量や発掘調査を行いました。また、平成 13 年度からは 5 年に渡り、小島陣屋跡の地下遺構を把握するために調査を行い、宝蔵の建物基礎や御殿に通じる石段を確認しました。

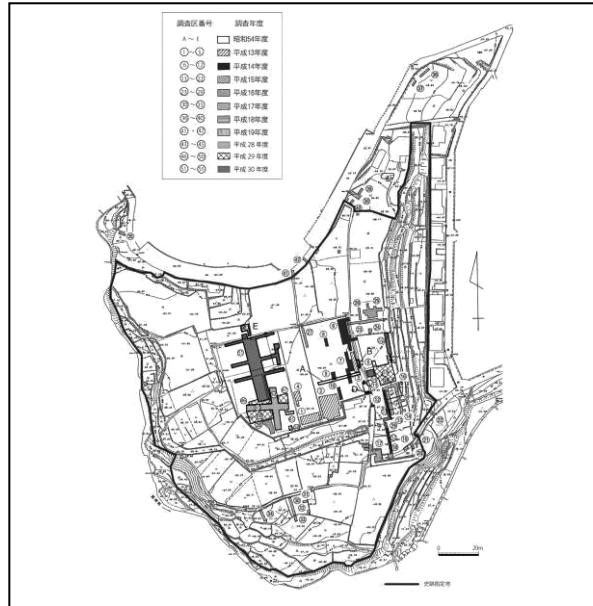


図 2 小島陣屋跡 調査位置  
【調査一覧】

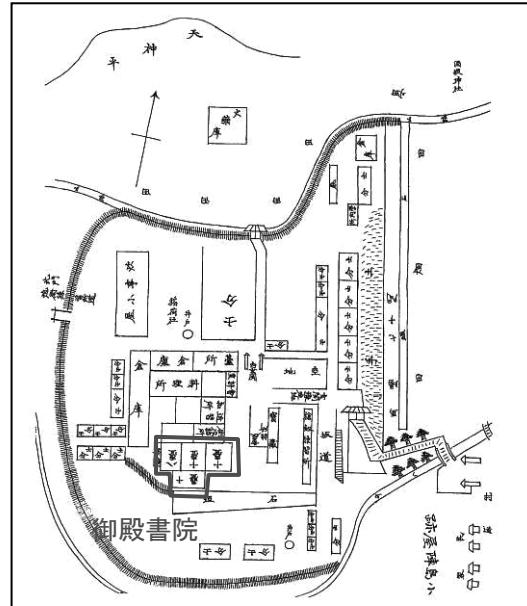


図 3 小島陣屋図（大正 2 年刊行）

実施年	調査内容
	主な遺構・遺物
S54 (1979)	井戸・御殿東側 井戸石組・排水路跡・「天下」刻銘積石・桔梗文瓦
H5 (1993)	小島陣屋外、東側 畝状遺構（畝跡か）
H9 (1997)	北側隣接道路 石列遺構・陶磁器
H13 (2001)	御殿東側 土蔵建物基礎（宝蔵）・石積遺構、通路石段・碗・皿類の陶磁器・海鼠瓦・軒桟瓦・瓦釘
H14 (2002)	御殿東側 石段 3ヶ所・階段・排水路・陶磁器・軒桟瓦・熨斗瓦等釘・鉄砲弾
H15 (2003)	大手道・枡形・大手門に至る坂道 大手門に至る通路の石段・南東枡形の石畳・排水路・陶磁器類・文久永宝
H16 (2004)	御殿東側・土分屋敷地・大手石垣・御殿南西隅 排水路遺構・書院脇の塀の基礎と思われる石列遺構・陶磁器・釘など

H17 (2005)	陣屋跡南部・陣屋外北部 整地層、陶磁器・銭貨
H18 (2006)	陣屋跡北東部・陣屋外部 整地層・溝・陶磁器・瓦
H19 (2007)	北側隣接道路 石積み・石列遺構・陶磁器
H28 (2016)	書院跡 建物礎石の根固めと考えられる集石遺構
H29 (2017)	書院跡・大手門跡 建物礎石の根固めと考えられる集石遺構、大手門控柱礎石と考えられる遺構
H30 (2018)	御殿建物・大手通路 建物礎石の根固めと考えられる集石遺構、石囲い、大手門に通じる石段？

## (2) 御殿書院跡の調査

平成 16 年度より静岡市教育委員会が引継ぎ、平成 28・29 年度には、移築された御殿書院の元の位置を特定するための調査を行いました。

調査では、建物礎石の根固めと考えられる集石遺構を確認しました。この礎石の配置と現存する書院建物の柱配置がほぼ対応していることから、書院建物の位置を明らかにすることができました。

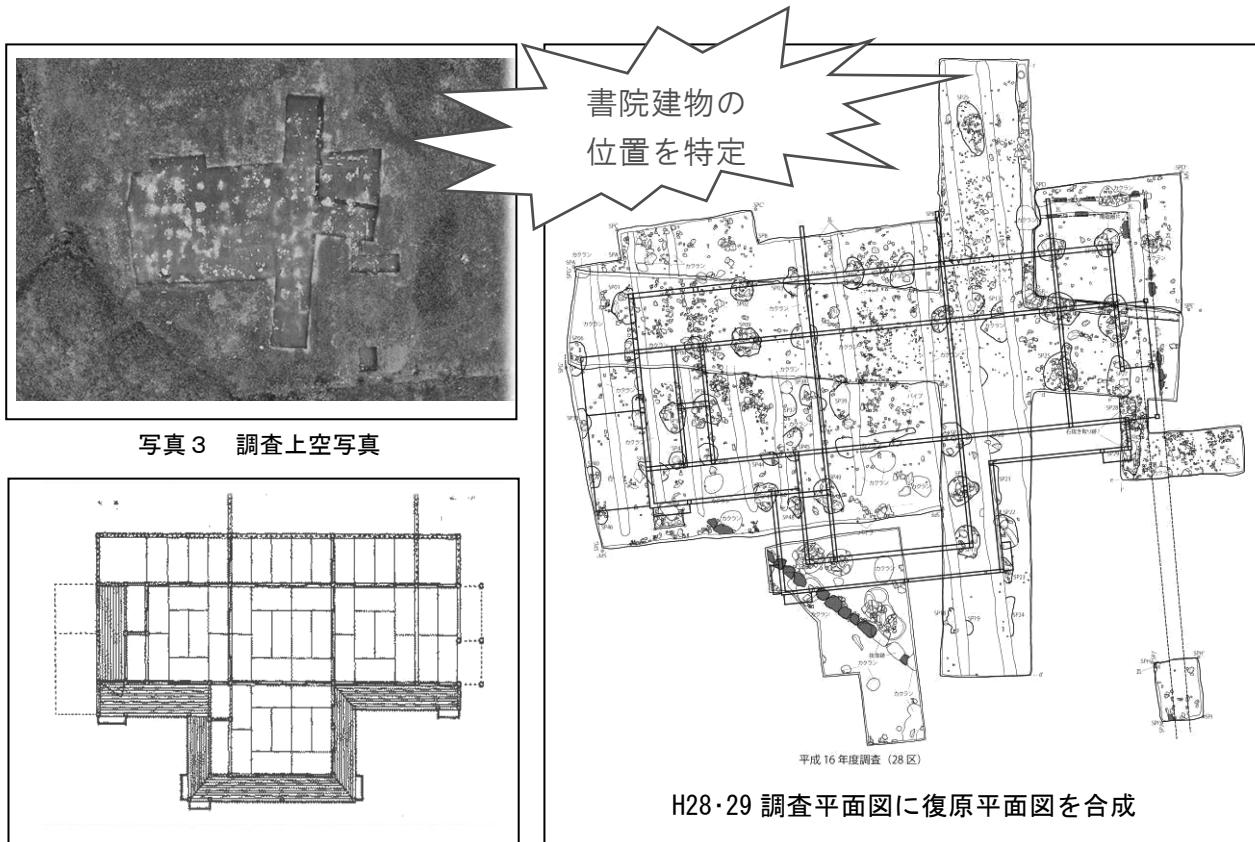


図 4 御殿書院 復元平面図

図 5 御殿書院跡 位置

### 3まとめ

小島陣屋跡の価値は、良好に残る陣屋の縄張りと石垣、現存する御殿書院の建物にあります。

現在の石垣は、後世の改変を受けていますが、幕末の縄張りの特徴を十分に理解することができます。また、御殿書院は、現存する貴重な近世城郭建物であり、陣屋内の原位置に移築し公開することで、本来の機能や構造を正しく理解することにつながります。

静岡市では、小島陣屋跡の価値を後世に継承していくため、「史跡小島陣屋跡整備基本計画」を策定しました。この計画では、現存する御殿書院の移築復原をはじめ、見学者のための施設整備など、訪れる人が歴史に触れることができる史跡公園としての整備を目指しています。

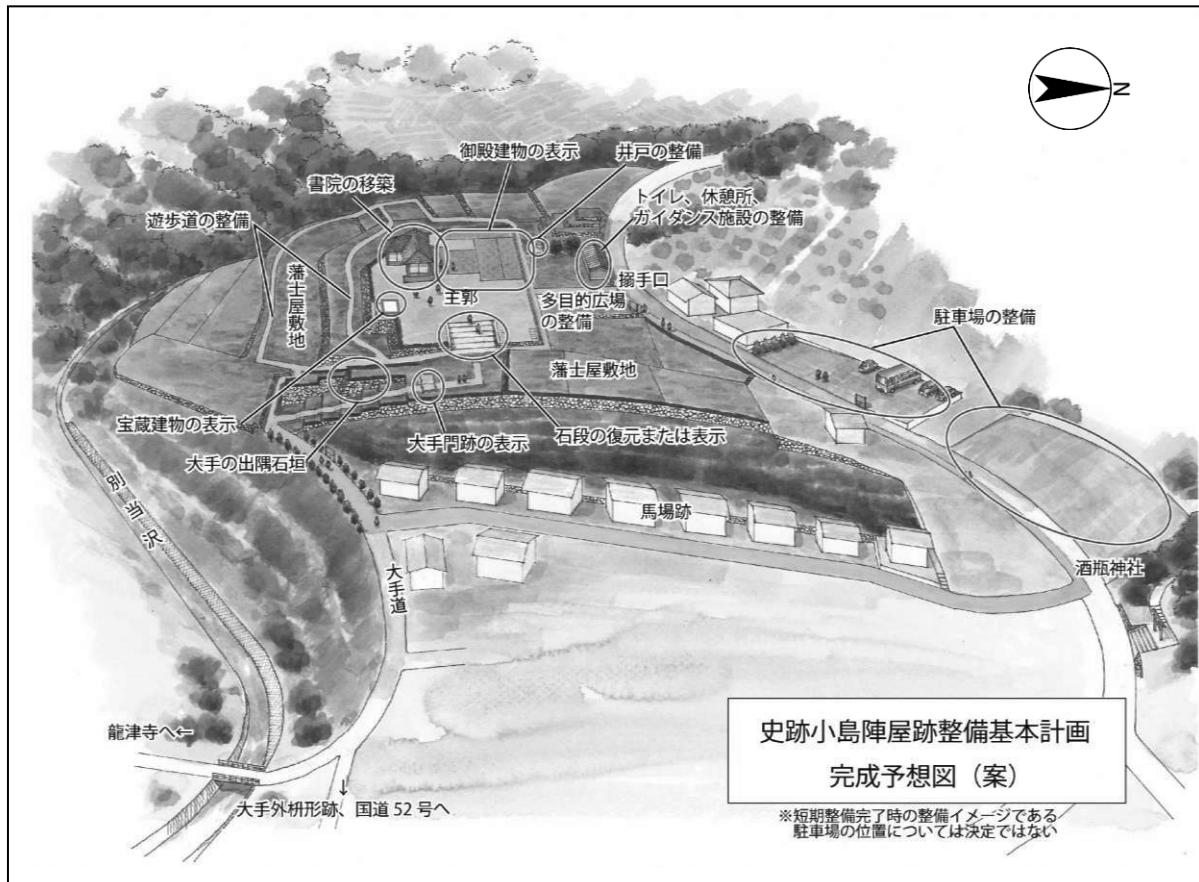


図6 小島陣屋跡 整備完成予想図（案）

（静岡市観光交流文化局文化財課 小島直也）

### 参考・引用文献等

- 静岡市教育委員会 2010 史跡小島陣屋跡保存管理計画策定報告書
- 静岡市教育委員会 2017 史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）
- 静岡市教育委員会 2018 史跡小島陣屋跡整備基本計画

# かり 雁飛ぶ形は、富士川治水の切り札

## かりがねつつみ ～富士市指定史跡 雁堤～

### 1 はじめに

雁堤は富士川河口より約5.5km上流に遡った、富士川左岸に位置しており、岩本山の南西麓部、富士川の流れがこの岩本山によって大きく変わる部分に築かれています。雁堤は富士川の左岸、岩本山の麓から水神社までを結ぶ堤防の総称であり、富士川治水と加島新田開発を目的として築かれました。のちに加島代官となる古郡氏が三代にわたりて手掛け、江戸時代前期の延宝年間に完成したとされます。それまで平野を乱流していた富士川が現在のように固定した流路となり、加島平野が「加島五千石」といわれる肥沃な土地となり、現在のように市街地として発展していったのも、雁堤築堤なくしてはあり得なかったと言って過言ではありません。

### 2 雁堤について

雁堤は平面的にみると、逆L字を2度連ねたように堤を屈曲させ、その堤によって囲まれた内部を巨大な遊水地（流作場）とする独特の形をしています。雁が連なって飛ぶ様に見えることから、

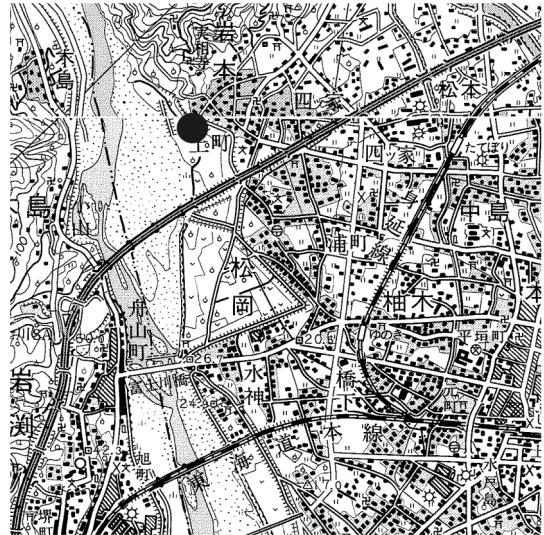


図1 雁堤 調査区位置図



写真1 雁堤と富士川遠景（南東より）

「雁堤」と呼ばれるようになったといいます。富士川が氾濫した際、まず雁堤の上流側に設けられた富士川に向かって延びる「出し」とよばれる突堤で増水した水勢を緩和させます。さらに水が東に溢れた場合には雁堤内部の遊水地で滞留させ、堤防外への水の流出を防いだと考えられます。雁堤の独特な形は、富士川の水になるべく逆らわずに加島平野への氾濫を押さえるため、古郡氏が長年にわたる富士川治水事業の切り札として考案し、築いたものだったのです。雁堤は現役の堤防として今もその役割を果たしており、富士川治水の歴史を伝える貴重な遺産として、昭和 58 年（1983）に富士市指定史跡に指定されています。

### 3 調査成果

平成 29～30 年度に行われた発掘調査は、県道富士由比線（仮称）新々

富士川橋の建設に伴って実施しました。調査区は、岩本山から続く丘陵から西側に向って張り出した雁堤の北西端の突堤部にあたり、そこから T 字状に接続した雁堤が南に向って伸びていく出発点に位置しています。

発掘調査は、道路の橋脚予定地の形状に合わせ、堤防の一部を横断する形で調査区を設定し、徐々に掘り下げながら堤防の構造や規模を調べていきました。その結果、雁堤は大きく次のような変遷をたどったことがわかりました（図 2 参照）。

堤防は当初、基盤となる砂礫層の上に基底部の幅約 10m、高さ約 2 m の石積み堤防として築かれていたことが判明しました（①）。当初の堤防は河川に面していたため、水が運んだ砂などの堆積物

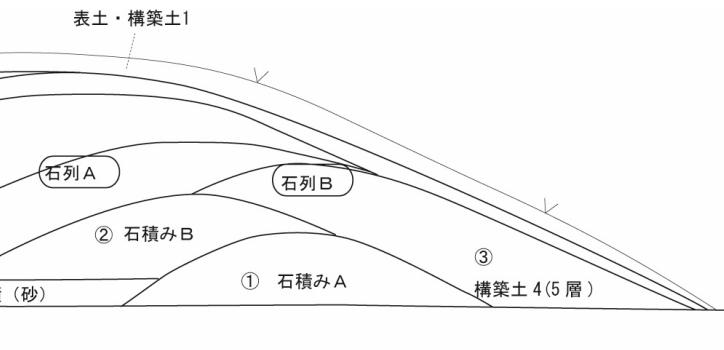


図 2 雁堤堤防構築状況模式図



写真 2 上空から見た雁堤（国土地理院空中写真 2007 年撮影）



写真3 堤防南壁土層断面



写真4 堤防北壁土層断面

によって徐々に埋まったため、さらにその上に高さ約1.5mの石積み堤防を築き、水面からの高さを稼ぐ改修を行っていました(②)。さらにその後、川裏側(平野側)には、山から盛土を運んで積み増しを行い、基底部幅が約18m程度となるように大規模な改修を施していました(③)。川表側(川に面した側)にはその後も川からの堆積土で埋まることを繰り返したためか、堆積土をさらい、それを堤防の上に搔き上げて嵩上げを繰り返しています(④・⑤)。またさらなる盛土とともに、川に接する部分には木の杭を打ち込んで補強していたことも明らかとなりました(⑥)。そして、川表側には富士川の本流が流れたとみられ、これら堤防法面を覆うようにして増水や洪水などによって



写真5 石積み堤防検出状況

運ばれた大量の砂礫が堆積し（⑦）、現在のような堤防の形状となっていることもわかりました。

発掘調査では、直接年代がわかるような出土遺物はありませんでしたが、当初の石積み堤防は江戸時代前期に古郡氏が築いた雁堤であった可能性が高く、その後富士川の氾濫や流路の変遷に合わせて改修工事が繰り返し行われていたことがわかったのです。江戸時代には富士川がたびたび氾濫し、周辺地域に大きな被害をもたらしたといいます。代官や地元の人々はそのたびに村の復旧を行い、また氾濫への備えとして堤防の修築を進めたのです。

#### 4 まとめ

富士川流域では近代以降河川改修が進み、現在は江戸時代以前のような洪水はなくなっています。しかし、全国各地では時として自然災害に伴う大きな被害が報告されているように、人知を超える事態が私たちを襲うこともあります。雁堤の発掘調査では、自然災害と戦ってきた人々の活動の証をみることができました。雁堤は私たちの生活を洪水から防いでくれる堤防としてはもちろんですが、祖先たちが行ってきた「災害への備え」という重要なことを改めて教えてくれる存在として、今後も大切に守っていく必要があるのではないかでしょうか。

（静岡県埋蔵文化財センター 溝口彰啓）



写真6 発掘調査区と雁堤遠景（北西より）